

～ごみの出し方のルールを守りましょう～

生ごみは、堆肥化することによって、ごみを減らすことができます。

町では、**生ごみ処理容器などの補助金制度を設けています**ので利用してください。

1 電気式生ごみ処理機 購入費の1/2 限度額20,000円

2 生ごみ処理容器補助金額

生ごみ処理容器

商 品 名	あっせん価格	補助金
みのるタイヒーT I H-121 (120ℓ)	6,500円	3,200円
わんだーBOX130型 (130ℓ)	5,000円	2,500円
コンポスター190型 (190ℓ)	6,000円	3,000円
コンポスター230型 (230ℓ)	7,500円	3,700円
ゴミキエールHC150 (150ℓ)	6,000円	3,000円
ゴミキエールHC240 (240ℓ)	7,500円	3,700円

生ごみ処理バケツ

商 品 名	あっせん価格	補助金
EMサポート ポカシ1,500g付	4,400円	2,200円
ワンダフル530 ポカシ500g付	6,000円	3,000円
キッチンリサイクラー ポカシ1kg付	6,000円	3,000円

お問合せ先
役場保健環境課
生活環境係
☎985-4117



ごみ袋の色が変わっています。ごみを出す時は、無色（透明又は半透明）のごみ袋で！

ルール違反のごみ袋は収集することができません。ただし、レジ袋でも、白地又は無色（透明又は半透明）のものなら収集します。

その他の不燃物は、必ず無色（透明又は半透明）のごみ袋に入れて出しましょう。

ごみ袋に入らないものは、粗大ごみの日に出してください。皆さんのご協力をお願いします。

ペットボトルの分別

1 ペットボトルとびん類は別々のごみ袋に入れて出しましょう。

ペットボトルとびん類を同じごみ袋に入れた場合、びんの破片がペットボトルの中に入り、**ペットボトルをリサイクルすることができなくなります**。

2 ペットボトルのキャップは、必ず取りはずして次のとおり出してください。

- ・プラスチック製のキャップ→可燃物
- ・金属製のキャップ→その他の不燃物

※玉子の入っているケースにも、ペットボトルと同じマークの入ったものがあります。しかし、ペットボトルの材質とは異なりますので、可燃ごみとして出してください。

フレッシュBOXへの意見 ありがとうが伝わりました

松前町では、町政について皆さんの声を聞き、町政に反映させるために「フレッシュBOX」という意見箱を平成10年12月から役場庁舎1階ロビーに設置しています。平成12年度は36件（メール2件含む。）の貴重なご意見をいただきました。この中には、町の将来を真剣に考えていただいたものや一番身近な生活環境整備に関するものなど様々ですが、どのご意見にも必ず町長が内容を確認したうえで、各担当課で検討させていただきます。

今後とも、フレッシュBOXに限らず、はがき、ファックス、メールでも結構です。どしどしご意見をお寄せください。

なお、お寄せいただいた貴重なご意見などに責任を持ってお答えするため、住所・氏名・電話番号などのご記入にご協力をお願いします。

お寄せいただいた36件のご意見の内訳

道路整備（筒井・徳丸線、松前公園周辺の整備など）	8件
教育問題（学童保育、公的介助員の導入など）	6件
公共施設整備（ロビー展、ポイントサービスなど）	4件
生活環境（ごみの不法投棄、煙害など）	4件
広報・広聴（フレッシュBOXの回答方法など）	3件
高齢者福祉（入浴補助券など）	2件
事務改善（休日の住民票発行など）	2件
社会教育（ふれあい学園の募集方法、図書館の利用など）	2件
税務（納税組合、完納報奨金など）	2件
夏祭りのまさき音頭参加について	1件
職員の意識改革	1件
水道事業（掘削後の埋め戻し）	1件

お問合せ先
役場総務課秘書広報係

☎985-4103